

「個人情報の保護に関する法律」が平成 17年 4月から全面施行されます。

IT化の進展に伴い大量の個人情報が取り扱われる時代です。個人情報保護法の施行を機会に、個人情報の取り扱いにより一層配慮しましょう。

【個人情報保護法の概要】

同法においては、個人情報取扱事業者という概念を設けており、これに該当する事業者に対しては、各種の義務規定や禁止規定を課しています。

個人情報取扱事業者

5千人を超える個人に関する情報がコンピュータなどを用いて検索できる、あるいは目次や索引等を付して検索できるよう体系的に構成した個人情報データベース等を事業活動に利用している事業者をいいます。

個人情報取扱事業者に課される主な義務・禁止規定等

- イ、 個人情報の取得と利用に関する制限等
個人情報は適正に取得すること、取得に際して利用目的を特定し本人に対して利用目的を明らかにすること、その目的を超える利用をしないこと。
- ロ、 データ内容の正確性の確保
利用目的の達成に必要な範囲で、個人データを正確かつ最新の内容に保つべきこと。
- ハ、 安全管理措置等
個人データの漏洩や滅失を防ぐために、必要かつ適切な安全管理措置を講じるほか、従業員に対して適切な監督を行い、仮に発送業務など個人情報の取扱いについて委託する場合、委託先に対しても必要かつ適切な監督を行わなければならないこと。
- ニ、 開示・訂正・利用停止請求への対応
個人情報の対象とされている本人から
- ホ、 苦情の処理

平塚法人会では、『個人情報の保護に関する法律』の制定を踏まえ、個人情報の取り扱いに関しては、個人の人格尊重の理念の下に、個人情報を適正に取り扱い、もって個人情報ひいては個人の権利利益を保護いたします。

(利用目的)当会は、会員企業に係る「個人情報」を下記、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

- 1、 研修会・諸会議等の開催通知
- 2、 名簿の作成
- 3、 機関誌等の送付
- 4、 福利厚生制度等のご案内など

『個人情報取扱いに関するポリシー』に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは社団法人平塚法人会 個人情報取扱い係まで、お願いいたします。